



の二つの方法があります。

被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯は、原則として特別徴収で納めていただいておりますが、世帯主が平成28年度中(平成28年4月1日～平成29年3月31日)に75歳に達する場合は、後期高齢者医療制度に移行しますので、普通徴収で納めていただくこととなります。納付も漏れにご注意ください。

問 ㊦国保年金課

## 国民年金の付加年金制度

国民年金定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、将来受け取る年金に付加年金が加算される制度があります。納付を希望する人は申請をしてください。

納めることができる人

- ・国民年金第1号被保険者(国民年金のみの加入者)
- ・任意加入被保険者(65歳以上の人を除く)

※国民年金基金に加入中の人は、付加保険料を納付できません。  
 ※国民年金の保険料の免除を受けている人等は、付加保険料の納付はできません。

**付加保険料** 月額400円

※付加保険料の納付は、申し込んだ月分からになります。

**付加年金額** 200円×付加保険料納付月数

(例)10年間付加保険料を納めた場合

**【納付額】** 400円×12カ月×10年間＝4万8,000円

**【支給額】** 200円×(120カ月分)＝年2万4,000円のアップ

※10年間の合計4万8,000円を納めると、アップした2万4,000円がずっと上乗せされますので、2年で納付した付加保険料総額を超えます。

**持参物** 年金手帳、印鑑

**申請窓口**

- ・古河庁舎国保年金課
- ・総和庁舎市民総合窓口課
- ・三和庁舎市民総合窓口室

問 ㊦国保年金課

## 文化財巡視へのご協力を

古河市の貴重な文化財を保護する活動の一環として、指定文化財および埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の巡視を行います。

県の埋蔵文化財指導員、文化財保護指導委員および市の生涯学習課職員が対象となる物件や地域を歩いて巡視します。

文化財の所有者や遺跡の地権者の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

**期間** 第1回：7月～8月、第2回：9月～12月、第3回：12月～平成29年2月

**対象** 旧飛田家住宅、旧中山家住宅、古河公方足利成氏館跡・同足利義氏墓所、熊沢蕃山の墓、ボダイジュ、イチイガシ、雀宮遺跡、往還西遺跡、牛谷道北遺跡、三畝割遺跡、西遺跡、大道西磯ノ井遺跡、神明西遺跡、住吉遺跡、五十塚古墳群、雷電前遺跡、中B遺跡、尾崎新田遺跡

問 ㊦生涯学習課

## 浅野恭司・WIT STUDIO 原画展を開催します

アニメ「進撃の巨人」などの総作画監督を担当した古河市出身のアニメーター浅野恭司さんと、浅野さんが所属するWIT STUDIOの原画の世界を紹介します。

会期中は浅野恭司さんのサイン会やその他イベントも開催します。詳細は、市公式ホームページをご覧ください。

※サイン会参加やグッズ購入の際は、深夜・早朝時間帯での整列等、近隣の方の迷惑になるような行為はご遠慮ください。

**日時** 9月17日(土)～25日(日)  
 午前9時～午後5時[25日は午後4時閉館]  
 ※入館は閉館時間30分前まで。

**場所** 古河歴史博物館・古河街角美術館

**入場料** 無料

問 ㊦生涯学習課

## サポーターを募集します

**期間** 9月17日(土)～25日(日)  
**従事時間** ・A区分：午前9時～午後1時  
 ・B区分：午後1時～5時

**従事内容** 受付、展示会場の監視および駐車場の案内

**場所** 古河歴史博物館・古河街角美術館

**募集人数** 1日10人程度(応募多数の場合は調整)

**応募資格** 16歳以上の人

**企画協力** WIT STUDIO

**申込 問** 市公式ホームページにある「浅野恭司原画展サポーター参加申込書」に必要な事項を記入のうえ、8月5日(金)までにファクシミリまたはEメールで申し込み

㊦生涯学習課

FAX 22-7114

✉ shougai@city.ibaraki-koga.lg.jp